

Smart Data Platform サービス利用規約 別冊(ネットワーク)【現改比較表】 2023年3月24日現在

～2023年3月30日

2023年3月31日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (ネットワーク)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (ネットワーク)

別紙1 相互接続/関連サービス提供条件等

別紙1 相互接続/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内容
(1) Flexible InterConnect	当社又は当社以外のネットワーク、クラウド又はデータセンタ等の間における接続機能や付加機能を、オンデマンドにより提供するもの
(2)～(8) (略)	(略)
(9) Global Flexible InterConnect	当社又は当社以外のネットワーク、クラウド又はデータセンタ等の間における接続機能や付加機能を、日本以外の海外拠点で提供するもの

1 メニュー一覧

メニュー	内容
(1) Flexible InterConnect	(略)
(2)～(8) (略)	(略)
(9) 削除	削除

2 各メニュー等の提供条件等

2 各メニュー等の提供条件等

(9) [Global Flexible InterConnect](#)

A [GDCI Portに係るもの](#)

メニュー	提供条件等
GDCI Port	<p>1 当社は、Global Flexible InterConnectに接続するための物理ポート等を提供します。</p> <p>2 GDCI Portには、次のタイプがあります。</p> <p>(1) アンバンドルタイプ 物理ポートのみを提供</p> <p>(2) バンドルタイプ 物理ポート及び物理ポートまでのクロスコネクトを提供</p> <p>3 契約者は、GDCI Portに係るタイプの変更を請求することはできません。</p>

(9) [削除](#)

～2023年3月30日

2023年3月31日～

- 4 拠点ごとに提供するGDCI Portのタイプについては、当社のサービスサイト(<https://sdpf.ntt.com>)に掲載します。
- 5 契約者はGDCI Portの利用にあたり、物理ポートの最大伝送速度及び契約期間をプランとして選択するものとします。
- 6 契約者は、そのGDCI PortにCloud Connect又はDC Interconnectが接続されている時は、そのGDCI Portを廃止することはできません。

備考

- 1 契約者は、第3条（料金の支払義務）の規定にかかわらず、GDCI Portの提供を開始した日を含む料金月の翌料金月初日から起算して、そのGDCI Portの提供を終了した日を含む料金月までの期間について、料金の支払いを要します。
- 2 GDCI Portの契約期間は、当社がGDCI Portの提供を開始した日から起算して、契約者がプランとして選択した期間の満了日までをいいます。
- 3 契約者は、契約期間の変更を請求することはできません。
- 4 当社は、契約期間の満了日までに契約者からそのGDCI Portを廃止する申込みがなかった場合は、その満了日の翌日を起算日として、同一の契約期間において継続してそのGDCI Portを提供するものとし、以降についても同様とします。
- 5 契約者は、初回の契約期間内にGDCI Portの廃止があったときは、残余の期間（廃止があった日を含む料金月の翌料金月から、初回の契約期間満了日を含む料金月までの残月数とします。）にそのGDCI Portに係る利用料金を乗じた額を一括して支払っていただきます。

B Cloud Connectに係るもの

<u>メニュー</u>		<u>提供条件等</u>
<u>Cloud Connect</u>	<u>Amazon Web Services接続</u>	<ul style="list-style-type: none">1 <u>Global Flexible InterConnectとAmazon Web Services,Inc.のアプリケーションサービスとの間をL2で接続する機能を提供します。</u>2 <u>契約者は本メニューの利用に当たり、帯域（そのCloud Connectに係る符号伝送速度の上限値とします。以下本表において同じとします。）をプランとして選択するものとします。</u>

～2023年3月30日		2023年3月31日～	
		<p><u>3 契約者は、契約者と異なる名義のAmazon Web Services,Inc.のアプリケーションサービスと接続する場合には、あらかじめそのAmazon Web Services,Inc.のアプリケーションサービスに係る契約者の同意を得るものとし、この場合において、異なる名義のAmazon Web Services,Inc.のアプリケーションサービスへの接続において生じる責任は、契約者が負うものとし、</u></p> <p><u>4 契約者は、Amazon Web Services接続に係るプランの変更を請求することはできません。</u></p>	
	<p><u>Microsoft Azure ExpressRoute 接続</u></p>	<p><u>1 Global Flexible InterConnectとMicrosoft Azureとの間をL2で接続する機能を提供します。</u></p> <p><u>2 契約者は本メニューの利用に当たり、帯域をプランとして選択するものとし、</u></p> <p><u>3 契約者は、契約者と異なる名義のMicrosoft Azureと接続する場合には、あらかじめそのMicrosoft Azureに係る契約者の同意を得るものとし、この場合において、異なる名義のMicrosoft Azureへの接続において生じる責任は、契約者が負うものとし、</u></p> <p><u>4 契約者は、Microsoft Azure ExpressRoute接続において5G以上のプランへの変更を請求することはできません。</u></p>	
	<p><u>Google Cloud 接続</u></p>	<p><u>1 Global Flexible InterConnectとGoogle Cloud (TM)(以下Google Cloudとします。)との間をL2で接続する機能を提供します。</u></p> <p><u>2 契約者は本メニューの利用に当たり、帯域をプランとして選択するものとし、</u></p>	

～2023年3月30日

2023年3月31日～

- 3 契約者は、契約者と異なる名義のGoogle Cloudと接続する場合には、あらかじめそのGoogle Cloudに係る契約者の同意を得るものとします。この場合において、異なる名義のGoogle Cloudへの接続において生じる責任は、契約者が負うものとします。
- 4 契約者は、Google Cloud接続において5G以上のプランへの変更を請求することはできません。

備考

- 1 当社は本メニューの機能に係る通信の品質を保証しません。
- 2 契約者は、第3条（料金の支払義務）の規定にかかわらず、Cloud Connectの提供を開始した日を含む料金月の翌料金月初日から起算して、そのCloud Connectの提供を終了した日を含む料金月までの期間について、料金の支払いを要します。

C DC Interconnectに係るもの

<u>メニュー</u>	<u>提供条件等</u>
<u>DC Interconnect</u>	<ul style="list-style-type: none">1 <u>異なる拠点にあるGlobal Flexible InterConnect同士の間又はGlobal Flexible InterConnectとFlexible InterConnectの間をL2で接続する機能を提供します。</u>2 <u>契約者は本メニューの利用に当たり、帯域（そのDC Interconnectに係る符号伝送速度の上限値とします。）をプランとして選択するものとします。</u>

備考

- 1 当社は本メニューの機能に係る通信の品質を保証しません。
- 2 契約者は、第3条（料金の支払義務）の規定にかかわらず、DC Interconnectの提供を開始した日を含む料金月の翌料金月初日から起算して、そのDC Interconnectの提供を終了した日を含む料金月までの期間について、料金の支払いを要します。